

中野区教育委員会会議録 平成21年第30回定例会

○開会日 平成21年9月11日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午後12時01分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
教育長	菅 野 泰 一

○傍聴者数 6人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第35号議案 中野区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 8 / 28 中野区立中学校PTA連合会との懇談会について
- ・ 8 / 30 社団法人日本童謡協会第32回童謡祭について
- ・ 8 / 30～31 緑野中学校常葉移動教室視察について
- ・ 9 / 7 文教委員会について
- ・ 東京都消防庁からの救急の日感謝状受領について

(2) 事務局報告事項

- ①平成21年度インフルエンザ様疾患による臨時休業状況について（学校教育担当）
- ②平成21年度中野区学力にかかわる調査の結果について（指導室長）

10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第30回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<日程第1>

それでは、日程第1、第35号議案「中野区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、第35号議案「中野区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明をいたします。

この公印規則の改正につきましては、「軽井沢少年自然の家」での事件を踏まえまして、公印が不正に使用されていたことが明らかになったということを契機に、本年6月に、区長部局とともに公印の保管、使用状況等について、全庁的な調査を行いました。

この結果、中野区教育委員会公印規則につきましても、不備等があることが明らかになったために、公印の適正な管理、使用を一層徹底するために、規則改正を行うものでございます。

規則改正の主な内容でございますが、まず公印管理者の責任の明確化ということで、本日、新旧対照表を資料としてお示しをしておりますが、その新旧対照表をごらんをいただきたいと思っております。

公印管理者の明確化ということで、第1条の2の5号、6号をごらんをいただきたいと思っておりますが、統括管理者の規定の説明がございませうけれども、この統括管理者につきましては、「中野区教育委員会事務局処務規則に規定をする統括管理者」と、「指導室長及び中野区立中央図書館長」を入れまして、責任の明確化を図ったものでございます。

また6号でございませうけれども、区立学校長ということで、この定義といたしまして、「区立の幼稚園、小学校及び中学校の長をいう」ことで、この定義に伴いまして、第4条をごらんをいただきたいと思っておりますが、公印の管理に関する規定がございませう。「公印等の保管、使用等公印等の管理に関する事務は、公印等の交付を受けた分野の統括管理者」先ほど定義をいたしました統括管理者と、「及び区立学校長が行う」ということで、公印の管理者として明確に指定したものでございます。

続きまして、公印取扱者の指定の届出ということで、1ページ目の一番下、第5条の3項をごらんをいただきたいと思っております。

「公印管理者は、第1項の規定により公印取扱者を指定したときは、その旨を速やかに教育経営統括管理者に届け出なければならない」ということで、これにつきましては、区の公印管理規則については定めてあったものですが、教育委員会規則にこういった定めがなかったということで、今回新たに設けたものでございます。

また、9条の3項でございませう。

2 ページ目の 9 条をごらんをいただきたいと思いますが、その 3 項、公印管理者の公印管理簿の作成ということで、「公印管理者は、公印等管理簿を備え、必要事項を記載しなければならない」ということ、また、16 条の 2 項でございます。16 条の 2 項で、5 ページ目になります。「公印管理者は、毎年 1 回、教育経営統括管理者の指定する期日までに、公印の管理に関する定期報告書により、公印の保管及び使用状況等について教育経営統括管理者に報告しなければならない」ということで、これにつきましては、区の公印管理規則と同様に、教育委員会の公印管理規則もこういった形で改めまして、公印の管理を徹底するような仕組みをつくったということでございます。

続きまして、公印の管理、使用手続の明確化、厳格化ということでございます。

1 ページ目に戻っていただきまして、2 条をごらんをいただきたいと思いますが、

ここで、「公印の名称、ひな型等」ということで規定を設けてございますが、従来、このひな型等の規定がございます別表第 1 につきましては、公印管理者ということで規定をされてございました。今回問題が起きましたように、この公印管理者につきましては、ここでいう統括管理者に本文の中では定まっておりましたけれども、別表の中で別の公印管理者が指定されていたというようなことも受けまして、この公印管理者の規定を改めまして、「用途」という形で、改めてここに用途を記したということでございます。

それから、10 条の 1 項の 3 号をごらんをいただきたいと思いますが、10 条につきましては、2 ページにございます。その 10 条の 1 項 3 号でございます。

財務会計システムの記述がございます。本来、私どもの事務処理の中で、財務会計システムを取り入れたときにこの規定を設けなければいけなかったというところですが、その規定が漏れていたということで、今回改めて、財務会計システム上で起案した文書への公印なつ印手続を規定をいたしました。

それから続いて 10 条の 2 項でございます。3 ページ目になります。

公印なつ印手続の省略規定を厳格化をいたしました。従来の規定ですと、同一種類の文書に多数押印する場合において、公印管理者が必要と認めるときは、その公印管理の手続を省略させることができるというような規定がございました。この部分につきましては、原則、公印管理の手続にのっとり公印管理を行っていくということが原則でございますので、この規定を「特定事務に限り」ということで厳格化をいたしまして、この規定をもとに適用の厳格化を図っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、11 条の 2 項でございます。11 条の 2 項は 4 ページ目でございます。

11条の2項で、印影印刷文書についての受払簿、使用簿の作成について、規定を設けてございます。この規定につきましては、従来規定がなかったということで、印影印刷文書につきましても、受払簿、使用簿を作成して、公印の管理の厳格化をしていきたいということで、規定を設けてございます。

続きまして、12条の6項です。

12条の6項で、電子公印使用廃止時の報告、それから公印等の使用廃止時の届出ということで、12条の6項に、電子公印使用廃止時の報告の規定を設けてございます。

また同じページですが、15条の1項で、公印等の使用廃止時の届出ということで、公印が必要でなくなった場合の公印廃止についての届出の規定を設けてございます。

それから、16条の3項をごらんをいただきたいと思います。6ページ目になります。

「教育経営統括管理者は、前2項の規定による調査、報告等の内容から必要があると認めるときは、公印の保管、使用等の管理に関する事務について、公印管理者に対し必要な指導を行う」ことができるということで、公印管理者についての指導の規定を設けてございます。こういったことで、システム的に公印の管理ができるように、規定を設けたものでございます。

それから、別表第1、第2で、今回、いろいろな調査の中で、使用していない公印が明らかになりました。

この部分につきましては、中野区の少年自然の家所長印と、中野区立教育センター所長印については、従来使用していなかったということが判明をいたしましたので、別表から削除をいたしてございます。

その他、文言の訂正、あるいは様式の整備ということで、第1条の2の3号、7号をごらんをいただきたいと思います。一番最初、1ページ目でございます。

3号でございますけれども、情報ネットワークシステムについての明確な定義というのがなかったということで、これにつきましては、情報ネットワークシステムについての定義を、ここで設けてございます。

また文書取扱者につきましても、7号で新たに文書取扱者の定義を設けてございます。

また公印台帳あるいは公印使用簿の作成ということで、その様式の改正をいたしてございます。

さらに印影印刷の承認書、受払簿、使用簿につきましては、先ほどご説明したように、その承認書、受払簿について、新たに様式を設けたものでございます。

主な改正点については、以上でございます。

一番最後の「附則」のところで、施行予定日を記載してございます。施行予定日につきましては、交付の日から施行をするということで、ただし公印台帳、公印管理簿の改正につきましては、新たな様式で作成して備えなければいけないというようなことで、ちょっと準備期間をおいて、平成21年10月31日から施行をすることにしてございます。

また事前押印文書にかかわる受払簿、使用簿の改正様式につきましては、一定の経過期間を設けて改正をするという形にしてございます。

以上、中野区教育委員会公印規則の一部改正について、ご説明をいたしました。

大島委員長

では、ただいまの説明につきまして、何か質問、ご発言ありますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

2ページの第9条第3項、「公印管理者は、公印等管理簿を備え、必要事項を記載しなければならない」ということが改正案ということなんですが、ということは、今まで公印等管理簿はなかったということなんですか。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

公印管理者のところでの規定というのは、管理簿というのはなかった。ただ使用簿というのはありましたけれども、管理簿というのはなかったので、新たに規定をしたということでございます。

大島委員長

はい、どうぞ、高木委員。

高木委員

私どもも短期大学ですので、公印が幾つかありまして、公印管理規定があります。非常にややこしいです。私が学長ですから、規定はわからないとは言えないのでよく読みますし、総務の担当者もわかっていますが、一般の職員は、正直言って余り読まない。で、先輩とかに聞いて、やり方を見よう見まねでやっていくというのが実態ですね。

今回の改正で、穴はなくなったと思うんです。軽井沢の事件がありまして、それを契機に見直したということで、それ自体はいいことだと思うんですが、やはり年月がたってい

くと事件の影響は風化していきますので、今回はタームタームで報告を求める形になっておりますから、そこでチェックはできると思うんですけども、やはり規定を整備すると同時に、職員の方の公印に関するモラルアップというんですか、それをぜひ進めていただいて、今後こういうことがないようにぜひお願いしたいと思います。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

当然、規定を定めればいいということではありません。こういったものを徹底をする。研修等もこれから予定をしておりますので、そういった中で、おのおの個別の事案についても含めて、徹底をしていきたいというふうに考えております。

大島委員長

高木委員、よろしいでしょうか。

ちょっと私から質問なんですけれども、言葉が幾つか出てくるので、イメージがいま一つわからないので、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

1条に「統括管理者」というのがあって、「文書取扱者」というのがあって、その後に「公印管理者」というのと、それから「公印取扱者」という「者」というのが、見受けたところ四つは出てくるかと思うんです。これは、大体どんなふうな人になるとか、役割といますか、その辺をちょっとわかりやすく。

はい、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

まず統括管理者でございます。中野区は独特といたしますか、ちょっと組織の形態が普通の区と違ってございますが、平たく言うと、統括管理者は、いわゆる管理職の課長級あるいは部長級の中でその分野を統括をする、分野というのは、もとで言いますと部課の課になります。それを統括するという者ということで、それぞれ指定をしております。

それから公印管理者というのは、その分野の中で公印を使う場合に、公印を使うことにいろいろな形で使用簿等をチェックをして管理をする者ということで、通常は、これは各分野の幹部職員、課長級の職員がなるということでございます。

公印取扱者につきましては、課長級ではなくて一般職の方々になるんですが、通常は係長級の方が公印取扱者ということで、一定の組織的に管理ができるようにという形で定めたものでございます。

文書取扱者でございます。事務を進めていく上でいろんな文書を作成をしたり、收受をしたりします。その場合に、文書取扱者ということで、組織的にその文書を取り扱いをする、基本的には統括管理者が全体を管理をするんですが、個々の文書につきましては、文書取扱者とその文書の取り扱いについて一定の責任を負っていくということで、規定を設けてございます。

大島委員長

わかりました。

では、そのほかに。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

ちょっとわからないんですが、細かいことになるのですが、今文書取扱者の話がありましたが、いわゆる公文書というのがございますね。公文書というのはどこまで公文書かというのは難しいかと思えますけど、一般的に考えられるのは、公文書の番号の入るもの、ナンバーが入って、管理者なり責任者の判こを押すもの、それとこの公印使用との関連とあります。簡素化するには一つにしてしまうとか、そういうのはちょっと不便なんでしょうか。公文書のほうがたくさん多いので、それは無理だということなんでしょうか。なるべく事務の人も煩雑でないほうがいいと思うんですよ。どうなんでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

その兼ね合いがなかなか難しいところなんです。正式な文書につきましては、一定の文書が、例えば相手方が来たときにしっかり收受をして、その文書の流れが完結をするまで、その流れの中でわかっていくということが大事なところだと思います。

そういった意味で、一定のそういったシステムはでき上がっています。あとはそれをしっかり規定上にのっかって文書取扱をしていくかどうかということですが、それについては徹底をしていきたいというふうに考えております。

簡易な文書については一定の省略といいますか、はしてございますが、基本的には、文書の基本的な取り扱いという流れの中で事務処理を行っているというところでございます。

大島委員長

はい、どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

公印とは別の話になりますが、金銭にかかわることでトラブルが起こることは、公印でない部分、つまり、今、千葉県で大問題になっていますが、例えば学校でいいますと、学校の角印がありますね、校長印の角印がありますね。私個人の丸印があるわけです。会計の場合には、ほとんど校長の丸印なわけです。事務室から回ってきて、決裁するという。それがないと支出ができない。角印は押さないわけですよ。ですから、区役所も多分そういうことがほとんどだろうと思います。

きょうの議題とは外れてしまいますが、その辺のところもやはり点検しないと、ああいう問題が起こりかねないといいますか。例えば学校でいいますと、私が現職のときには、必ず会計の文書は自分で見て、確認して押してるわけですけども、忙しかったり、ちょっと留守にしたりする。ちょっと事務室に預けますよとか、副校長先生に預けますよとかいうことは、ありがちなわけです。それが日常化してしまうと大変なことであるので、多分区役所の場合は、細かいことを言うとあれだけども、とにかく未然に防ぐためには、公印プラスそういう責任者の私印の場合もお金にかかわることがほとんどですので、もう一回きちっと点検する必要があるのかなと思います。

以上です。

大島委員長

はい、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

学校以外の庁舎内での事務につきましては、今、パソコンを中心に財務会計システムで、要するにパソコン上で決裁をしているというような状況でございます。そういう意味では、しっかり責任者の決裁の状況が見れるという形になっております。そういったことも含めまして、今回、いろいろな公印だけではなくてお金の流れにつきましても、教育委員会の中で点検をしてございます。公費の部分につきましては、ちゃんと決裁を云々というのは流れの中ではありますが、いわゆる私費会計についての問題もあろうかというふうに思っておりますので、その部分につきましては、規則の改正等も含めて、今、準備を進めているところでございます。

大島委員長

そのほかございませんか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

先ほどご説明いただきました第10条の2項の、いわゆる省略ができるところに、「公印を特定事務に限り使用する場合」と。この「特定事務」というのはどのようなものなのか、その省略をするかしないかはどなたが決めるのか、この辺を教えていただきたいと思えます。

大島委員長

はい、教育経営担当、どうぞ。

参事（教育経営担当）

特定事務はなかなか難しいんです。今、考えられるのは、教育委員会の中でそういった事務はないというふうに思っております。ここでいう手続が省略できるという部分については、教育委員会の事務としては現在のところないというふうに考えております。

そういった意味では、規定の厳格化ということから言えば、どの場合でも手続にのっとって公印を押していくということで徹底をしたいなというふうに考えています。

大島委員長

ちょっと関連してなんですけれども、私から。

ということは、今のところ、今おっしゃったこの規定は要らないけれども、将来何か発生するかもしれないから、それに備えて一応こういう規定をつくっておくという趣旨なんでしょうか。

参事（教育経営担当）

そのとおりでございます。

大島委員長

そのほかございますでしょうか。

ほかに質疑がなければ、終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第35号議案を原案どおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員賛成）

それでは、全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

以上で議決案件の審査は、終了しました。

次に、「報告事項」に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、まず委員長、委員、教育長報告です。

では、私から報告いたします。

先週、会議がございましたので、ちょっとさかのぼることになりますが、8月28日、前回の教育委員会の会議があった日ですが、この夜7時から、中学校のPTA連合会の役員の方々の懇談会がございました。

中P連と略称しておりますが、その方々からいろいろ要望が出まして、大変活発な議論だったんですけれども、各中P連の方々が各中学校を点検して、気がついたところをいろいろ具体的な要望も出まして、主として初めのほうでは施設関連のことですね、ハード関係の要望でございまして、いろいろあったんですが、トイレのにおいのことが結構話題になりました。トイレ自体が汚いということは、各学校そんなにないようなんですけれども、掃除が行き届かないとかいう意味の汚いということではないんですが、掃除をしてもにおいが結構するという話が出まして。ただ、これについては、やはり原因をよく調査してみないと対処ができないということもありますのですが、結構切実な皆さんのご希望だということのようです。あと、校舎にかびが生えている、あるいは天井に穴があいているとか、いろいろな個別の要望等がありまして、そういうものが出ました。

物的施設は、私たち教育委員もなるべく快適な施設を生徒さんたちに使っていただきたいという願いは共通なんですけれども、いろいろ費用がかかるとかいうような点もありますので、すぐに全部の要望に答えてあげるといってお約束は残念ながらできないということなんです、私たちも非常に問題意識は共有いたしました。

それと、いろいろ各学校の実情なども承れまして、役員の方々の思いとか、いろいろ意見交換をさせていただいて、大変有意義だったと思っております。

その後、8月30日と31日、一泊二日で常葉の中野区の施設のほうへ行ってきました。ちょうど緑野中の2年生が移動教室で行かれるというところだったので、緑野中の校庭で、朝、出発するときから同行いたしまして、私と高木委員で同行して、一緒のバスに乗りまして、常葉の施設まで行ったわけですが、途中、猪苗代湖のほとりの緑の村というところで昼食を食べたんですけれども、魚のつかみ取りもやりまして、みんな裸足になって水に入って、魚は初めてつかむ子もいて、ちょっと気持ち悪いとか言っていた子もありますけど、おもしろがってやっている子もいまして、なかなか楽しかったです。そのとった魚を

その場で塩焼きにして、串刺しにしてですね、それをみんなで食べた。私もごちそうになりました。やっぱりああいうところでとれたての焼きたてを食べるといのは、また格別においしかったです。その場で草むらのところでちょっと遊んだりしまして、それから施設のほうへまいりました。

夜は、夕食の後、赤べこ体験というのをしまして、赤べこという民芸品、牛の人形ですが、赤い胴体と首はできていまして、ただ、指導される方にわざわざ来ていただいて、米沢のほうから来てくださったそうですけど、それで、その胴体と首をつなげるところの糸を使った作業をやって、それからつなげたものに、もう赤いのは塗ってあるんですが、黒と白で自分の好きな絵なり文字なりを書くと、そういう仕上げ作業をやって、私も生徒に混じってやらせていただきました。なんか童心に返って、どんな模様にしようかしらとか考えたりして、大変楽しかったです。中には「ロース」とか「カルビ」とか「焼き肉」とか書いている子もいまして、みんなそれぞれ個性ある模様ができたみたいですが。

そんなことで、次の日は、生徒が朝、ウォークラリーのほうに参加するのを見送って、あと施設内の見学といいますか、説明を受けたり、利用状況等について責任者の方から説明を受けたりして、帰ってまいりました。ただ予想外に寒くて、事前の情報入手が不十分であったものですからもっと暑いかと思っておりましたんですが、すごく寒くて、夜は暖房が欲しいぐらいだったんですが、ちょっとそこが誤算だったんですが、初めて私は常葉の施設に行ってみまして、貴重な経験をさせていただきました。

それから、9月4日、先週の金曜日は、北原小学校を教育委員会の皆さんと一緒に訪問いたしまして、午前中は授業参観、それから給食を児童たちと一緒に食べまして、午後は近隣の先生も集まっていたかまして、校長先生との懇談会ということでございました。北原小は、全体的には大変落ち着いている、落ち着いてみんな授業を受けているという印象の学校でございました。ただ私個人的には、1年生は結構ちょっとおちゃめといいますか、非常に元気がいいところがあると思いましたが、まだ1年生ですし、ちょっとやんちゃな印象がありました。

あと、午後の懇談会ではいろいろなお話が出まして、動物飼育の話ですとか、それからインフルエンザの問題ですとか、運動会とかの行事の問題、それから芝生の問題、いろいろな話題が出て、各学校の今の現状がよくわかりました。また内容についてはほかの先生からもお話があるかと思いますが、そんなことで、大変楽しい、また貴重な懇談会をさせて

いただきました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も、8月28日に、中P連の皆さんと話し合う会に出席をしました。

中P連で、委員長が言われたようないろいろな細かいこともいろいろ出ましたが、中P連の場合、顧問さん、OBの方が3人ほど出ていまして、一番古い方は7年目だったでしょうか、もっとでしたか、10年も先輩の会長さんが出て。毎年その話をしてくれるので、非常に大事な話なのですが、中野区で進めている学校の再編についてをかなり詳しく、歴史的に、10年もかかっているわけなので、なぜそういうことが始まったかとかいうふうな話までしてくれるわけです。中学校はちょっと小学校とは違うのですけれども、やはりかなりPTAの中で論議をして、やっぱり中野区の学校をもうちょっと大規模化していかないと、子どもたちの教育条件もよくない。部活だけではなくて、教科ごとに先生がそろわないとか、集団で指導する場合に余り小さいとなかなか難しいので、やっぱりきちっと子どもたちを育てるにはある程度の規模が必要だということをずっと一貫してそう思っていて、10年前からやっている会長さんも随分言われて、それが今につながっていると思うのですが、そこがちょっと小学校と違うところがあると思うんですけれども、中学校の場合には、ずっと長い間論議をしてきて、そういう経緯があるんですね。したがって、今後、中・後期の計画を立てるときにも、そういう意見を参考にしなければいけないと思うし、もう一点出たのは、やっぱり地域との問題ですね。いろいろ統合とかありますと、地域も問題がありますので、地域のこともしっかり考慮してという、そういう条件はついていっているのですが、あるいは施設設備についても条件はたくさんついているのですが、ただ大きくとらえたときに、子どもたちの教育条件は、少し大規模化したほうがいいのではないかという意見、これを随分長い間しゃべって話してくれて、聞いてまいりました。

それから、9月4日、北原小学校の授業参観と、それからそのブロックの校長先生との話し合いというのに出ましたが、北原小学校は、子どもたちに生活習慣といいますか、それをきちっと身につけさせようというので、かなり一生懸命やっているなという気がしたんですけれども。授業が始まるときにもきちっと子どもたちが先生にあいさつをして、そろえて、だめだとやり直しをさせたり。それから学級の目標だけではなくて、よく小学校も中学校も、個人の目当てというのを書いてあるわけです、個人個人の目当てという。多

くはサッカーが上手になりたいとか、何かそういうことが書いてあることが多いのですが、北原小でちょっとほかと、ほかにも書いてあるかもしれませんが、自分の目当ての中に、先生の話をしっかり聞くとか、姿勢を正すとか、字をきれいに書くとか、それプラス、運動が上手になるとか、算数が上手になるとか、基本的な生活みたいなものをきちっと押さえて書いてあるんですね。そういう子がたくさんいるんですよ。担任の指導かもしれませんが。だから、そういうところから、きちっとした子どもが、生活習慣が身についた子どもが育っていくのかなというような気がしました。

それからあと、給食を、久しぶりで小学校の1年生と食べたのですが、これは大変ですね、まだね。もう9月の夏休みの終わった後ですが、ワーワーやっているんじゃないかと、とにかく時間がかかるんですよ。準備も食べるのもすごいんですね、時間がかかって。補助の人が一人入ってくれているんですが、上級生ではなくて大人が、担任の先生以外一人入ってくれて、面倒は見てくれているのですが、それでもなかなか大変ですね。整然ともらったりしていましたが、食べるのが非常に遅いというのがあるんでしょうか、1時5分まで、時計が1まで来たら終わりですよと先生は言っているんですが、それで終わった子は3分の1ぐらいですね。10まで行っちゃって、まだ終わらない子がいて、15まで行きました。だから10分ぐらいずっと延びてしまって、その間に片づけが始まったりするんですが、それでも片づけてお皿を置いてきて、また持ってきて、また食べたりとか、いろんな子がいるんですが。だから非常になかなか個人差があったりして難しいと思うのですが、大変だなというような気がしました。

でも、当日、サンマの煮つけが出まして、骨をとって、よく食べていました。時間がかかりましたけど。手づかみでやっていました。はしでなかなか骨が取れないので。でも結構食べていました。そんなことで、子どもたちも元気に勉強しているなというのがありました。

校長先生方との話し合いでは、さっき委員長が言われたように、インフルエンザのこととか、あと特別支援学級の話とか、特別支援教育ですね。それからあと、岩井の遠泳もなかなか大変ですという話とか、あるいは小学校と中学校の連携、交流といいますか、そういう話も出ました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

8月28日金曜日、私も教育委員と中野区中学校PTA連合会との懇談会に参加いたしました。

区立中学校12校の現役のPTAの会長さん、それから相談役の方、前、あるいはもとの中P連の会長さん、あと事務局の方ですね。「中野区立中学校教育環境並びに施設設備の改善要望書」なんていうものもぼっちりいただきまして、学校施設設備の改善、それからほかの委員からもご説明がありましたが、区立学校の再編、特別支援教育などなどについて、ご意見をいただきました。

まことに的を射た発言が多く、非常に有意義な時間ではありました。

ただ、予算措置を伴うことにつきましては、教育委員だけの決定では動かせませんので、なかなか要望どおりにいかないところもあるかなと思うんですが、中野区の場合は、区長と教育委員との懇談というのは最低年2回ありますので、その中でよくお話をして共有していきたいと考えております。

続く8月30日の日曜日、31日の月曜日は、私も委員長と一緒に常葉の移動教室に行ってみりました。

中野区立常葉少年自然の家は、福島県田村市にございます。これは平成17年3月に、旧常葉町が周囲の町村と合併して生まれたところで、常葉町自体は、人口が6,000人ぐらいの小さな町にございます。昭和54年4月1日に開設されまして、今年で築30年。この築30年というのは子どもたちが泊まる部分なので、教員や我々が泊まったところはちょっとわからない、築40年以上ということで、正直申し上げて、かなり老朽化してございます。また鉄筋の部分も老朽化が進んでいるという印象を受けました。定員は一応320人になっていますが、今現実の実質の稼働は、大体児童生徒で200人ぐらいを想定してやっているところでございます。

運行につきましては、もう委員長から細かい説明がございましたが、私のほうで、今後の課題と感じるところを少しお話をさせていただきたいと思います。

まず遠い。遠過ぎます。緑野から常葉少年自然の家までは、大体280km。途中、猪苗代湖の湖畔に寄りましたが、寄らずに行って、大体4時間半前後ですかね。早く行けば4時間で着くんでしょうけれども、休憩時間や移動教室のタイムスケジュールを見れば、4時間半ぐらいは見る。今はもう首都高速5号池袋線、高松というところに入り口がありますので、首都高にパッと乗れますが、昔は、私が免許を取った頃は埼玉までしか来てません

でしたら、昔は一体何時間かかったんだろうと。遠いがために、初日と最終日は、お昼の時間を除くと、活動の時間というのは1時間からせいぜい2時間弱しかとれません。したがって、何もできない。非常にもったいないと感じました。

あと、先ほどお話ししたように施設の老朽化が進んでいますので、大規模修繕ないしは建て直しをもう検討する時期になっていると思います。

いろんな活動なんですけど、例えば常葉は、豊かな自然の中で農業体験をやりたいといったときに、実際に農業体験ができますのは、5月中旬の田植えと、9月下旬の稲刈りしかないそうなんです。そうすると、せっかく例えば中学校、今12校行ってますが、半分の6校しか農業体験はできない。しかも小規模農家、兼業農家が年々ふえていまして、受け入れはだんだん難しくなっているという状況だそうでございます。

常葉の町の周辺地帯には、正直に申し上げて、それほど体験学習に向けた施設あるいは名所というのがございません。近くには山がありますけれども、中学校の場合は、鎌倉岳でしたっけ、三校ぐらいから緑野の後へと来ますから、丸山、北原、沼小ですかね、どこかは鎌倉岳に登ってますから、同じところは行けないので、そうすると、常葉の周辺の場所は体験学習に使えませんので、そうすると猪苗代あたりでも、時間的には到着時間考えると1時間、昼食を入れて2時間とか、魚のつかみ取りをやって、野っ原で放流というような形に、どうしてもそれは仕方がないですね。果たしてそれでいいのか。

また地域的に、やはり常葉のところには医療機関が中核的なものがないので、もし万が一ぐあいが悪い子どもが発生すると、夜に車で1時間半という形になる。そこら辺が非常に不安です。

トータル的に言いますと、遠いですから、移動教室で区立の小中学校で使っていますが、区民の一般利用というのはほとんど皆無ですね。確かにいい場所だと思いますし、地域の方は親切なんですけれども、じゃあ行くかというのと、行かないですよ。果たして今後、こういった形でやっていくのかというのは、やはり早急に検討を、現状、検討も進めているんですけども、やはり大規模修繕は予算的なこともありますので、もうちょっとスピードを上げて取り組んでいく必要があると痛感いたしました。

ちなみに、例えば周辺の区ですと、杉並区では富士学園というのが山梨県の南都留郡忍野村というところですね、あと弓ヶ浜クラブ、これは静岡県賀茂郡で、大体やっぱり2時間圏ぐらいです。新宿区は、女神湖高原学園、長野県北佐久郡立科町、これはちょっと遠いんですが、スキーを想定していますので。大体やっぱり2時間か2時間半ぐらいじゃな

いと、非常にもったいないという気がいたします。

帰りに大島委員長とも、でもなかなかいい案がないけれども、これはやっぱり優先課題で取り組んでいかなくちゃいけないなという話をしながら帰りました。

9月4日金曜日、私も教育委員会訪問、北原小学校のほうを訪問いたしました。

北原小学校は、児童数 310人、1年生から6年生まで、すべて2クラス、計12学級でございいます。区立小学校26校の平均が344人ですので、平均より1割弱少ない、ほぼ平均です。1クラスの人数は、大体1学年50から60弱ですので、大体22から28人と、1学級当たりの人数ということであると、非常に少人数で恵まれた学校だと思います。

3校時と4校時の授業を見学いたしました。おおむねどのクラスも落ちついていると思われました。給食は2年生のクラスで食べたんですが、隣に座った子どもが、4月にシンガポールから転校してきた、いわゆる帰国子女なんですが、非常にもうクラスになじんでいて、担任の先生もうまくケアをしてくださっているなという気がしました。ただ、飛鳥馬委員が指摘されたように、ずっとしゃべっていて、私が話しかけて、答えてくれて、そのままずっとしゃべっていて、給食を食べ終われなかったですね。ちょっと申しわけないなと思われました。

校庭をここは芝生化をしまして、1週間前に、ちょうど近くに行ったので、私は江古田でそばなので、前を通ったときにはまだ目張りしていますのでスキ間があったのが、かなり1週間で伸びて、状態がよくなってきたんですが、まだまだ養生期間中で使えないんですね。その子に、「芝生どう、使えなくてどう」と聞いたんですけど、「うん、でもね、ポケモンがね」と言って、全然話を聞いてくれないので、残念ながら。ほかの子にも振ったんですけども、自分の言いたいことしか話してくれないので。お客さんが来て、ちょっとテンションが上がっているのかもしれませんが、残念ながら、芝生化についての意見は、お子さんのは聞けませんでした。

校長先生からもいろいろなお意見が聞けて、非常に有意義な学校訪問だったと思います。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私も、委員の先生方のお話のとおり、8月の28日には、中学校のPTAの方たちとお話し合いがありました。

中P連の皆さん方には、非常に私たち教育委員会に関していろんな助言をいつもいただきまして、今年も6月と7月、PTAの皆さん方が全部学校を訪問して、学校の施設の状況とか、子どもたちの状況をごらんになって、それをもとに私たちにいろんな提言をいただいているというのが毎年の恒例になっております。ですから、一番長い方は元中学校PTAの会長をやられた方で、顧問としてもう10年やっていらっしゃるということで、やはりそういった皆さん方、先ほど飛鳥馬委員がお話ししましたように、学校の再編は地域の再編にもつながるんだという強い意思を持って、私たちにいろんなご助言をいただいております。

委員長がお話ししましたように、特に施設面では、特にトイレのにおいの問題、どれだけ子どもたちがきれいにしても、においがなかなかなくなるんだというお話がありました。我々はよく学校に訪問するんですけども、私たちが使ってしまうトイレというのは教職員とか来賓者用で、ここはきれいなんです。一般に子どもたちが使うところはというのでときどき入ってみますと、確かににおいがひどかったりということで、それはかわいそうだなというふうに思って、中P連の皆さんがおっしゃるとおりだなということも、納得をしたわけです。

それから、一つ、心の教室相談室に直通電話が欲しいというご意見をいただきました。かなり守秘義務が絡む相談内容について交換所を通じてやるというのは、それはちょっと趣旨からして違うんじゃないかというご提言をいただきましたので、この辺も大切なことではないかなというふうに思っております。

そういった意味でいろんなご提言をいただきまして、なかなか学校予算は思うに任せませんけれども、子どもたちの目線でいただいた提言ですので、今後の私たちの協議の内容に生かしていきたいと思っております。

それから8月30日の日曜日でしたが、財団法人日本童謡協会が、「32回童謡祭」という催しを、なかのZEROホールで行いました。

2時の部と5時の部の2回に分けてやられたわけで、なかのZEROを使ってやるのは今年が初めてということでしたので、私は5時のほうの部に出かけてまいりました。何で2時と5時にあるのかなというふうに疑問に思っていましたし、童謡祭ですので、今まで慣れ親しんだ童謡が聞けるのかなと思って行ったんですけども、予想とは裏腹に、日本童謡協会というのは、毎年新しい童謡を推薦するんですね。認定するとか。その発表会なんですね。ですから、今年も49曲を選定したということで、要は2時の部で25曲、

5時の部で24曲、これが披露されるんですね。そんなに大変な会とは思わなかったので、こんな時間がかかるんだと思ったんですけども、ほとんどプロの歌手が歌っていたり、お一人は九州のほうから来た小学校5年生が歌いましたけれども、そういったいろんな新しい童謡を披露するというのがこの大きな趣旨だったんですね。

会場には童謡に興味がある方がかなり集まっています、大ホールでしたから、そんなにいっぱいにはなっていないですけど、半分ぐらいは埋まっていたかなと思います。そんな中で、私が校医をやっています谷戸小学校の有志の子どもたちと、有志のファミリーといえますか、保護者の方たちが、一番最後に特別ゲストという形で歌うということで、おそらく2時のほうも一番最後に、また5時のほうもそういった形で、中野区谷戸小学校の有志の皆さんという形で紹介をされて、歌っていました。

ただ、地域の子どもたち、実はこの朝、僕が散歩をしていましたら、8時ぐらいに子どもたちに会っているんですね。ですから子どもたちは、朝8時か9時ぐらいから現場に行っていて、例えば午後の部ですと2時からですから、3時半ぐらいにワンステージと、今度は6時ぐらいにワンステージで、かなり1日大変だったということで、最後の5時のほうは、子どもたちもちょっと疲れ気味だったかなと思うんですけども。地域の子どもたちに参加していただいてありがとうございましたというお話がございました。

もしかしたら来年度からもなかのZEROを使うようなご発言もありましたので、こういった催しが中野区の中で始まったということでもありますけれども、新しい童謡、聞いて楽しみは楽しみですけども、そんな催しでありました。

それから先週は、皆様方と同じように北原小学校の見学と、午後は北部の校長先生とのお話し合いがございました。

たまたま北原小学校を訪ねたときに、5年生の授業ですかね、生命の誕生の授業というのを理科の先生がやっていたので、私も小学校でも中学校でもときどき性教育の話をするので、学校の先生ってどのようにこのお話をされているのかなということで、ちょっと興味を持って拝聴させていただきました。

生命の誕生、例えば女の子には、皆さんたちは赤ちゃんになる子どもを持っているんだよと、この子どもが、男の子と女の子が一緒になって、受精というのが起きるんだよということをお話ししていました。お母さんが10カ月の間、おなかに育てていて、おなかの中で3キロも4キロも育つ。それをお母さんたちが世に出してくれているんだよという話があったんですけども、非常にすばらしい授業をされておりました。オーバーヘッドプロ

ジェクターを使ってやられたんですけれども、ただ、その資料がちょっと古いかなと。

実は、昔は受精する場所は輸精管という名前と呼んでいたということを僕は聞いていますけれども、今では卵管膨大部ということでちょっと名前が変わっているんですね。ですから、やはり先生方も、なかなか医学用語は難しいと思うんですけれども、最近の教科書、実は性器の名前をどのように教えるかというのはいまだに混沌としておりまして、名前をはっきり言わないほうがいいということが大勢を占めておりまして、先生もその点は苦勞をされておりました。「ここで受精が行われる」というような抽象的なことになってしまうんですね。これは、東京都の教育委員会から出ている性教育の指導の手引きからも、性器の名前を特別に指定をしないようにという指導があったからかもしれません。

でも子どもたちは、10カ月もの間とか、受精が行われて、赤ちゃんがどんどん育っていくということを、一生懸命聞いていましたし、立派な授業をされたのではないかなというふうに感銘をして帰ってきたわけなんですけれども。先生が後で、「先生、羊水って何色でしたっけ」と聞いたので、スライドではブルーになっているんですね。実際羊水は無色透明なんですけれども、濁っていたら危ないんですよと話したら、「後で子どもたちに教えておきます」とかですね。子宮がすごく大きくなる、子宮ってもともとどのような大きさなんでしょうかと言ったら、先生がいやあ……とおっしゃったので、「ニワトリの卵ぐらいですよ」と言ったら、「そんなに小さいんですか」と先生がおっしゃっていましたが。これからも、もし先生方で本当に医学的な部分が困られたら、ぜひ学校医がおられますので、学校医を通じてお話を聞けば、少しは今の医学の進歩を通じて、いろんなことがわかるんじゃないかなと思いました。

それから、6年生がプールが最後ということで、着衣水泳をやっていたんですね。着たままプールに入る。靴も履いたままですね。その中でどのように泳ぐかといいますか、浮いていられるかという授業でした。実際に、どこの小学校も大体取り組んでいると思いますけれども、当日は、やっぱり水温がかなり低くて、先生に聞いたら24度か5度と言っていましたから、先生方も上がってくるとぶるぶる震えていたような状態なんですけれども、そんな中で、6年生の子どもたちが、どのようにしたら浮くことができるかとか、そういったことを一緒に泳ぎ方を勉強していましたけれども、かなりうまかったです。結構おぼれることはなかったように思うんですけれども。落ちついてということと、今は着衣は脱がないで、着衣を脱いでいる間に沈んでしまうということですね。あとは着衣に空気を入れて、例えばTシャツなどに空気を入れて浮くような練習をするとかですね。あと最近で

は、ペットボトルを投げることで、ペットボトルを浮き輪にして浮くということがあるんですけども、このペットボトルなどの指導は、できれば夏休み前に指導しておけば、万が一のときに助かるんじゃないかなというふうに思いました。

そのほか北原小学校の子どもたち、感心しましたのは、教室の移動などのところが非常にスムーズでというか、私語もなく静かに移動して目的となる教室に向かっていると。全体としては、学校としては非常に落ちついた学校でありました。

給食の話が出ておりましたけれども、私も2年生でしたけれども、やはりサンマという魚の骨を取るというのは大変ですね、子どもたちにとって。私がこういうふうやって骨を取るんだよとやったら、三、四人、持ってきて、むいてくださいということで、魚を一生懸命解剖していたといいますか、この中骨はなかなか食べられないけれども、あとは一生懸命かめば食べれるよという話をして、一緒に話をしながら楽しい給食を過ごしましたが。ついていたものがゴーヤチャンプルでありましたし、あと混ぜご飯でしたから、和食たっぷりの栄養満点の給食でありました。

午後は校長先生との話し合いがありまして、何人かの先生がありましたけれども、やはり先生方が心配されてます特別支援に関係しての保・幼・小の連携ですね。これがやはり今後も大きな課題ではないかなと思います。

また丸山小と緑野中との交流のことなどは、具体的なお話をいただきました。

そのほかには、ほかの委員からも出ましたけれども、小学校で今やっております岩井の臨海学校、臨海学校での生活はそれなりに意義があるということでございましたが、遠泳の指導については、今後、遠泳というものをやるのが大変なんだ、その指導をしていくのが大変で、安全という意味では今後非常に厳しい状況にあるという現場からの声をいただきました。

私からは以上です。

大島委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

私からは2点ばかり、報告させていただきます。

一つは区議会の関係ですけれども、9月7日に文教委員会が開かれました。

報告事項ということで幾つか報告しておりますが、後で報告がございますけれども、新型インフルエンザに係る区の対応でありますとか、あるいはもう採択いたしました、22

年度の主要区立中学校の教科書採択結果について、それから周年行事ですね、2校ばかり、今年の上鷲宮小学校と中央中学校が周年行事に当たりますので、その日程につきまして。それから、もみじ山文化センターにレストランが新たに出店するということになりましたので、その報告についてというようなものを中心に、教育委員会からは報告させていただきました。

なお、子ども家庭部からの報告の中で、上高田小学校へのキッズプラザ導入についてという報告がございました。上高田小学校につきましては、平成23年4月にキッズプラザを新たに開設をするということで、今後準備を進めていくということでございます。

それから2点目です。

昨日ですけれども、中野消防署の方がお見えになりまして、東京消防庁から感謝状というものが、中野区教育委員会に渡されました。本来、感謝状ですから、もらいに行くのが筋なんでしょうが、こちらのほうにお出でになりまして、感謝状を贈呈されております。

内容は、救急行政に深い関心と理解を示され、その推進に積極的に協力されたということで、救急業務の充実発展に多大な貢献をされたと、ここ救急の日に当たり深く感謝の意を表しますというものです。具体的に言いますと、学校の新任の教員が救急救命講習を受けているということで、そんなことに対して感謝状ということでございました。救急の日というのは9月9日、おとといですが、それに当たって、感謝状の授与などを行っているようです。物につきましては、あそこの入り口のところに掲げてございますので、ご報告させていただきます。

以上であります。

大島委員長

では、ただいまの委員各位の報告につきまして、質問、ご発言、ありますでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

質問ではなくて、言い忘れたことをぜひお話ししたいなということで。

北原小学校にこの前行ったとき、北原小学校はすごく廊下も階段もきれいで、すごいなと思ったんです、私が入ったときに。そして会議が終わって帰るときでしたかね、掃除の時間になりました。理由がわかりました。生徒が全部ぞうきんがけしているんです。階段も廊下も。ぬらしたぞうきんで。ですから、もう隅から隅まできれいなんですね。それについては、いろんな考え方があろうと思うんですね。子どもに何でぞうきんがけさせるんだ

とか、汚いじゃないかとか、いろいろあるかもしれませんが。ただそのプラス面も随分あるんだろうと思うんですね。毎日やっていますから、きれいですので。とにかくすごいですね。もうびっくりするぐらいきれい。階段も廊下も。廊下はリノリウムというんですか、昔みたいに、バーツとぞうきんで子どもがふいているんですね。びっくりしましたけれども。昔のことを言えば、木の床でしたから、私たちは全部毎日掃除したわけですがけれども、床をふいたわけですがけれども、今でもそういう学校がありますよね。掃除の時間、1週間に1回、体操着に着がえて、全部水ぶきをする、そういう学校もあります。でもいろんな実情があると思うんですがけれども、とにかくすごくきれいで、子どもたちはがんばって一生懸命掃除しているんだなということが言いたかったと。

大島委員長

はい。ほかに。

どうぞ、山田委員。

山田委員

高木委員がお話ししました常葉の少年自然の家、中野区は今、軽井沢と常葉と、今二つですよ。今後、教育施設として区外に持つ場合に、どのような条件とか、その辺をどのように考えていくのか、あと、子どもたちの、私たちは今教育面でいろいろ話し合っていますけれども、自然体験の機会が少ない都会の子どもたちに対して、自然というのをどのように分け与えるかという失礼ですがけれども、非常に大きな命題かなと思うんですね。

軽井沢は、一方では地の利はいいところになっていますよね、今。ゆえに都会的な雰囲気も醸し出してしまっている。一方では常葉は言い方悪いけれども全くの田舎といえますか、その自然ということの視点で考えた場合にどういうふうにしたらいいのかなというところは、これから我々が考えなければいけないのかなと。

私も移動教室におつき合いしたこともありましたし、もうなくなりました常葉のサマースクールには行ったことがあるんですがけれども、特別に何もしなくても、あの自然の中で何日か過ごすだけでも、一つはいいのかなという気もしないではないんですね。何かしなきゃいけないということはどうなのかということもあるかもしれませんが。

ただ、施設が老朽化が進んでしまっていて、体育館なり、下の図書室はかなり傷んでいますね。余り使うケースがないからだろうと思いますけれども。あとやはりアクセスがね。新幹線を利用しても郡山から、普通ですと磐越西線であれば猪苗代湖へ行こうとかいろいろスポットがあって、本数が多いですが、磐越東線というのは少ないですよ。観光地が

ないですから。

そういったこともあって、例えば何かあったときに、保護者の方に迎えに来ていただくのも、ちょっと苦労があるような場所ではありますけれども。逆に自然にはたけているのかもしれないけれども。なかなかこれから、どのようにしたらいいのかなというのは、私たちが協議しなければいけないのかなと、先生の話聞いて、また思いを新たにしました。ありがとうございます。

大島委員長

はい、ほかに。

どうぞ、高木委員。

高木委員

山田委員のおっしゃるとおりで、特に中学校に関しては、移動教室、体験学習ですね。小学生であれば、豊かな自然の中でということである程度いいのかなと思うんですが、そこで何を学習させるのか、東京にはない地方の地理、歴史、文化なのか、それとも農業体験なのか、そういうことをやはり各学校がきちっと考えて、出してもらって、それを実現するためには何がいいのかというところだと思うんですね。

例えば、教育委員会としても、もし中野区の中学生みんなに農業体験をやらせようと仮にした場合、常葉ではできないという。私もできるようなイメージがあったんですが、実はできないというのもありますので、やっぱりそこら辺から考えていかななくてはいけないのかなと。

例えば新宿区では、平成20年に館山の施設を廃止した後は、小学校の移動教室を箱根、日光、館山の民間施設を借り上げて、3ブロックに分けて、ほぼ同じ時期にやるというようなことをやっている。インターネットで調べましたら、やっていましたので、中野区も学校の数が落ちついてくると、場合によってはそういったことも可能なのかなと思います。

まずやはり常葉をどうするという問題ももちろん喫緊の課題、老朽化、大規模修繕、建てかえという問題もありますが、やはり現場の先生方で、中学校あるいは小学校の体験学習、移動教室をどうするのかというところを、もう一回立ち返って、よくよく議論していただくということが大切だなと思っております。

大島委員長

ほかには。

よろしいでしょうか。

私からちょっと、先ほどは言わなかったんですけども、常葉の移動教室で、初めて行ったというお話をしまして、それで先ほどは触れなかったんですが、私も、常葉の施設でずっと今後も移動教室、名称はともかくとして、生徒が行ってというのは、ちょっとどうかなという疑問を非常に感じましたですね。

それは、やっぱり一つは、高木委員のお話にあったように遠いと、時間が非常にロスであると。それからおっしゃったように、何をやるかということについても非常に制約があるという点、それから施設がやっぱり古くなっているということですかね。それからもちろん山田委員のおっしゃったように、別に何をしなくても、自然の中でのんびりというのもいいと思うんですが、常葉の施設は、周り、すぐに草原とか庭みたいな平らなところはないので、やっぱりどこかとりあえずバスなり歩いて、どこかに行かないといけないというような、ちょっと孤立したようなところにあるので、その施設の中で、敷地でのんびりというのはできないように私は見えたので、そういう意味でも余り適していない。

できればやっぱり子どもたちのことを考えると、自然に親しむ機会というのは大変いいと思うんですが、もっとアクセスが近くて、それでももう少し、今言ったようにそんなにどこかに出かけなくても自然があるような、何か林の中にあるみたいな、例えばイメージ的には、何かそういうところで新しい施設でさせてあげたいなど。

やっぱりおっしゃったように、いろいろ何をやりたいかということをもう少し明確にして、いろいろできるような、農業体験もできるしとか、魚釣りもできるしとか、いろいろ欲張ってもそう条件に合うところはそんなにあれかもしれませんが、そんなことで検討に入れながら、適切な場所を探してあげられたらいいのになと実は思っていたところでございます。

常葉の施設も中野区民の方はほとんど利用していないし、余り有効に利用されていないという気がいたしまして、ある意味もったいない。管理するのに非常にやっぱりお金もかかってますので、区全体としてもちょっともったいないかなというふうに感じた次第でございます。

はい、どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

ちょっとお聞きしたいんですが、常葉で四、五年前に私が行ったとき、ある学校がバンガローか何か使った学校があるんですよ。今、それがあるかどうかと、そういう学校があるのかどうかですね。泊まることはできるんです。ただちょっと食事とか、あとおふろと

かがないので、飯ごう炊さんができたかちょっと定かではないんですが、夜泊まったんですよ、子どもたちがあそこに行って。私も見に行ったんですけれども。山の中で、パーッといっぱい崖みたいなのをおりていったりするような、そういう本当に山の中という感じなんですけれども、そういうのを使った学校がほかにあるかどうか。それっきりだったのかどうかわからないんですが、聞いたことないんですね。念のために資料ということで。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

ちょっと十分把握してないんですけれども、今でも中学校で、近くに山があるんですが、そこにバンガローがあります。そこを今年利用したかどうかちょっと把握してないんですけれども、確かに利用したということは聞いています。

山田委員

すぐ近くにムシムシランドってあったじゃないですか。あそこが経営しているバンガローがあって、そこまで行きはバスで行ったんですね。翌日は、皆さん歩いて帰ってきたと思うんですけれども。ところがそのバンガローのところが真っ暗なんですね。バスのライトが消えたら真っ暗なんですよ。自分のバンガローがどこかわからないぐらい真っ暗。ということ覚えてますね。

先ほどからお話にありますように、区として、教育施設ということ固定式に設けたほうがいいのかどうか、財政的な問題も含めて、そこから議論していかなければいけないのかなと思うんですね。高木委員がおっしゃるように、別に民間施設を利用してということで、固定式のものがなくても、メンテナンスから考えれば、そのほうが財政上はということもありますけれども。子どもたちの安全とか、教育として何をねらうかというところがしっかりしていないと、難しいのかなと思います。またぜひいろんなところで協議の場があればなというふうに、僕も思います。その点からみんなでお話し合いをしたいなと思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ほかにご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、事務局報告。

初めに、「平成21年度インフルエンザ様疾患による臨時休業状況について」、報告をお願いいたします。

はい、どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

それでは私のほうから、今年のインフルエンザ様疾患における最近の臨時休業状況について、ご報告いたします。

お手元の資料をごらんください。

「21年度インフルエンザ様疾患による臨時休業状況」、臨時休業といたしますのは学級閉鎖、学年閉鎖、それからまだありませんが休校とか、そういったようなことです。

「インフルエンザ様疾患」というのは、インフルエンザのような症状のある疾患ということで、通常は季節性インフルエンザということで、冬に、裏面にありますが、ご報告しているところです。このたびは5月以降、いわゆる新型インフルエンザということで、もちろん厳密な意味でのPCR検査をしているわけではございませんが、A型は確認されておりますし、このごらんのところは、すべて新型インフルエンザによる感染と、それと臨時休業というふうに理解していただいても結構だと思います。

8月28日に夏期休業が明けてございます。以降、8月31日以降、小学校、それからごらんのとおりに、裏面に当たりますが、中学校を含めて、延べでいうと28校、発生しております。けさもまだ報告がございまして、しばらく続くのではないかと思います。

延べでいいますと、閉鎖学級数は小学校で24、中学校で4、合計28です。学校の実数でいいますと、小学校7校、中学校3校で、合計10校で学級閉鎖あるいは学年閉鎖という事態になっているところでございます。

表は、それぞれ学校名、学年、組、それから学級閉鎖か学年閉鎖の区別、それから閉鎖の期間、在籍者数、それからインフルエンザ様疾患による欠席者数等を記載しているところでございます。

現在、学級閉鎖を行っているところは、小学校が5校ということで、中野神明、桃花、沼袋、武蔵台、上鷲宮ということになってございます。

当初は南部のほうが多かったということですが、現在は中部、北部にも広がってございまして、学級閉鎖を行っている学校を見ましても、全区的な状況であろうというふうに思います。

それからつけ加えますと、9月7日に沼袋小学校で学年閉鎖、これは学年一クラスしかありませんので学年閉鎖なんです、した際に、実は9月7日から9日に沼袋小学校の5年生、6年生は軽井沢の移動教室を予定したところなので、ちょうど学年閉鎖に重なりまして、移動教室を延期ということにしております。今のところ10月に行くことに予定してございます。

このような事態に対しまして、8月28日の夏期休業明けには保護者の皆様方あてにご通知を差し上げており、また学校へも、うがい・手洗いの徹底等を指示しているところです。それから9月1日には学級閉鎖が出てまいりましたので、学級閉鎖の基準というものを新たに作って、学校に通知しております。これは、従来の季節性インフルエンザはおおむね学級の二、三割の欠席が出たときに学級閉鎖ということをやってございましたが、新型ということで、免疫がないということ、そういうことから、もう少し基準を厳格にしようということで、東京都の都立学校の基準を参考にしておりますが、おおむね学級数の1割程度の欠席者、インフルエンザ様疾患ですが、出たときには、学校医の先生と学校長が相談して、教育委員会のほうに報告をいただき、これについては、教育委員会のほうで個別に決定するというふうにしてございます。

その他、区の危機管理本部でも区民向けに指示が出ておりますので、そういった区民への周知文を学校に掲示したりしてございます。また、9月7日からは、教育委員会のホームページに、こういった学級閉鎖の状況を掲載するというのを始めてございます。それから9日には、全校に対して外来者用ですが、速乾性アルコール剤を配布しているところで、もちろんうがい・手洗いの徹底を児童生徒にお願いしているところでございます。今後とも流行の状況を見極めまして、迅速な対応ができますよう、学校を初め関係機関とも十分連携をとってまいりたいと思います。

以上でございます。

大島委員長

今の報告につきまして、ご質問、発言はございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

先日、子どもが小学校で新型インフルエンザに関するパンフレットをもらってきまして、非常にわかりやすいと、妻も絶賛でした。残念ながら教育委員会があれをつくったのではないですね。で、おおむね、ちょっと言いにくいんですが、学校で配られる区からの、

教育委員会だったり、子ども家庭部だったりするんですが、パンフレットは、余りわかりやすすくないという、ありがたくない評価があるんですが。今回は重大性もありますので、十分に小学校では保護者や家庭に周知ができていのかなというところでございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今回のいわゆる新型インフルエンザの対応については、教育委員会と保健所が連携をして、周知文の作成をしていただいたりなんかして、おっしゃるようにわかりやすく、それからかなり迅速だったと思うんですね。夏期休業明けについて、すぐに保護者あてに連絡をしていると。あと保護者の協力も今ありまして、例えば熱が7度5分以上あったら、とりあえず自宅で待機をして、必要に応じてかかりつけ医に診てもらってくださいという予防がかなり徹底をされているかなというふうに思いますし、校長先生あての文書、それから学校医にもいただきまして、校長先生から、かなりの件数、相談をいただいて、学級閉鎖についての判断についてアドバイスをしているということがあります。

今後、ほとんどの場合がチェックをかけますとA型と出るんですけども、A型のインフルエンザは7月以降にも季節型のソ連も香港も出てない状況を考えれば、新型ということが想定される。明らかなPCRといって診断確定をするということは、もう国のほうではやめてしまいましたので、多くの場合には、A型と出れば新型インフルエンザに準じて治療をするということになるかと思いますが、今までつかんだ情報では、やはり8割以上の方たちが、発熱は8度以上出ることが多いようです。無熱性のこともまれにありますけれども、多くは熱が高く出ているということですから、そういったことで、実は私は9月6日の日に、区の休日当番医を仰せつかりましてあけたんですが、大変でした。

1日に48名の方がお見えいただいて、そのうち40名が私のところは初めてということですから、初めての方40人というのは非常に大変なんですね。ですから8時半から始めまして、終わったのは7時ぐらいでしたかね。お昼を食べる時間を、私は損ないまして、チョコレートを食べながらがんばりましたが、その中で熱発者が35名来院するんですね。熱発してない人を別の部屋にお願いをして、熱発している方は申しわけない、マスクをして待合室で待ってもらおうと、熱発してない方は隔離という意味で別の部屋で待ってもらおうというようなことをしました。

ですから一人一人非常に時間がかかるんですね。僕はあっちに行ったりこっちに行った

りしなければいけなかったんですけれども、そんなことが今の医療の現場です。その日だけで6人のA型が出ました。ですから、やはり流行っているなど。

そんな中で沼袋小学校の校長先生からもお電話をいただいて、今、きょうになって校医の先生と連絡とれないんですけれども、きのうの時点で、あしたから移動教室するのにこれだけの子どもが休んで、どうしたらいいでしょうと。先生、それはおそらく学級閉鎖に準ずる子どもたちの休んでいる数なので、できれば移動教室は延期されたほうがいいんじゃないですかという話をして、多分そうだったんじゃないかなと思いますけれども。

今後、移動教室とか大きな集会ですね、人がたくさん一堂に集まるようなところについては非常に注意をしないと、感染源がいた場合には広まってしまうのかなと思うので、教育活動の中ではそういったことにご配慮をいただいて、早目早目に、特にこれから移動教室が続くと思いますから、あと場合によっては運動会、天気がよければいいんですけれども、閉めきりの体育館なんかでということはないと思いますけれども、そういったことで感染が広まるといけないのかなというふうに思っています。

ただ、安心なのは、比較的といいますか、ほとんどの場合は抗インフルエンザ薬がよく効きますので、しっかり飲んでいただければ治りますし、抗インフルエンザ薬は日本には十分量ありますので、それほど心配はないんじゃないかなと思います。

最後になりますけれども、新型インフルエンザ対策として、きのうも全国の保健所の課長クラスの合同会議があったと聞いておりますけれども、その中で、新型インフルエンザワクチンの接種について優先順位が定められたというのは新聞にあるとおりですけれども、必要に応じて集団での接種も可能だということが言われていますので、そういったことも今後は視野に入れながら、予防について、いろいろと我々は考えていかなければいけないのかなと思いますので、今後ともご協力いただければと思います。

大島委員長

今のところ、入院したとか、特に症状が重いような生徒は出ているんでしょうか。

副参事（学校教育担当）

今のところは出てございません。

山田委員

入院の数は、東京都内全体で、大人も子どもも含めて、まだそんなに多くないです。十何人というところですね。

ただ今後、今、医師会としてやっている仕事としては、重症患者さんの方のためのベッ

ドの確保を各病院に要請をしております。呼吸器の障害がある方たちがインフルエンザになった場合に、呼吸器の合併がある場合には、非常に合併症を起こして、場合によっては最悪の場合の事態を考えなければいけないので、そういったベッドの確保を今お願いしているところでありますけれども、残念ながら、小児科のベッドは中野にはないんですね。ですから新宿区の病院のほうに一応協力を要請していますが、そこの施設も、みんなからそう言われてもそんなにベッドがないということで、その辺はちょっと心配はしています。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今、山田委員の話で大分わかったのですが、「インフルエンザ様」というふうに書いてある、統計上の問題ですが、簡単に言ってしまうと、季節性でも、あるいはA型、新型、全然そういうのに関係なく「インフルエンザ様」というふうに言うと、今は季節性は余りないけれども、この資料では「インフルエンザ様」と書いてあるのは、そういうふうに解釈してよろしいのかどうかですね。それで検査も、簡易検査はするのでしょうか、しないのでしょうか。要するにこのインフルエンザ様による欠席者の児童数は、これは簡易であろうが何であろうが、一応新型なんでしょうか。この何人何人というのは。ただお医者さんに行って、熱が出て、せきが出たからなのかしら。というその辺のところがよくわからないんですけれども。

山田委員

インフルエンザの診断というのは、急な発熱、それから関節の痛み、それから頭が痛いとかそういったものも含めて、たまには胃腸障害も出ますけれども、急な発熱があつて、急な発症というようなことがあると、時期的に、今はちょっと違いますけれども、冬場ですと、もうインフルエンザを疑うわけですね。

今みたいに診断薬が潤沢にあれば、診断薬を使って簡易検査をする場合がありますが、実は8月18日に、一たん診断薬が世の中から消えてしまったんですね。全部出払っちゃったわけです。ですから、そういった事態もこれから起こり得るんですね。そうすると、もうドクターは、その場の中で診断せざるを得ないんですね。もし診断薬がなければ、例えばきのう妹がかかっているということがあれば、もうインフルエンザ様ですよということで、薬は出すことが多いです。これは、昔は、診断薬がなければそうせざるを得なかった

んですね。それが「インフルエンザ様」ということでありまして、必ずしも診断チェックをして、簡易検査をやって診断をするということがすべてではないです。あるいは僕は補助診断でいいと思うんですね。もう臨床的に怪しければ、もうインフルエンザとして扱うということで、「インフルエンザ様」です。

ですからこれから、例えば診断薬がとぎれてしまうことって往々にしてあるんですね、これだけ流行りますと。例年は、9月10月に向けてつくる生産量を生産ラインをつくってのを前倒しでつくっているわけですから、そんなに供給されないことがあるんです。ということがありますので、そのようにご理解いただいて、一般の皆さん方も、診療所に行ったらすぐに診断してもらえらると思うかもしれませんが、多くはドクターの聞き取りであったり診察であったりして、かなりの部分は診断をつけるわけです。最終的に、補助的に診断検査があればそれを使うということで、診断キットありきではないということをご承知おきいただければありがたいと思うんですね。

あと、こういう時期なので、ちょっとした熱ですね、7度前後の熱で心配になって、診断検査をしてくださいという方もいるんですけども、限りある資源なので有効に使いたいということで、なるだけそういう方たちにはお話を、こういう状況があったらチェックをしに来てくださいということで、お家で少し安静にして様子を見てくださいというような指導もしているところであります。

飛鳥馬委員

本人だからまだいいと思うんですね。それでとにかく安静にしていようと。それが妹とか弟がまだ元気で一緒にいて、これで保育園にやっつていいのかなとか、その辺のところ非常に難しいですね。お医者に行っているわけじゃないから。

わかりました。

大島委員長

はい、どうぞ。

飛鳥馬委員

この資料の裏の定点の観測のところの35週ですか、3.01人、これは何でしょう。35週なんですか。定点は1週間に普通はあれでしょう。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当、お願いします。

副参事（学校教育担当）

これは、東京都が出している福祉保健局の統計なのですが、年の初めから週を勘定しておりまして、35週というのは8月24日から8月30日の1週間。以後こういうことで、1週間単位に出しているということです。

定点と申しますのは、特定の医療機関のところで何人出たかということです。

ちなみにこの東京都は3.01ですけれども、同じ35週で中野区は4.8人ということで、もう少し流行っているということでございます。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

中野区教育委員会は、教育委員の中にお医者様がいらっしゃるので、非常に詳細な説明を聞けるというところが大変ありがたいなと思っておりますけれども。

それでは、事務局報告の2に行きます。「平成21年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いいたします。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

それでは、平成21年度の中野区学力にかかわる調査の結果ができましたので、ご報告申し上げます。

資料をごらんいただきたいと思います。

まず調査の趣旨でございますけれども、3点ございます。

まず学校でございますけれども、子どもたち一人一人の学習状況を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図るのが目的。

2点目は子どもたちでございますけれども、子どもたち自身が学習上の課題を認識して、その後の学習に役立てること。

3点目は教育委員会でございまして、区の教育課程の状況の課題を明らかにして、これからの施策事業に活かしていくということでございます。

2番目が調査の実施概要でございますが、対象学年はそこにあるとおりでございます。2年生から中学校3年生まで。それから教科は、そこにございますように、国語、算数、数学についてはすべての学年ということになっております。

方法はペーパーテストによるもの。

また実施時期が4月でございますので、内容は、前の学年のものというふうになります。

例えば小学校2年生ですと、小学校1年生で習ったものについてテストをするということになります。

調査の方法・内容でございますけれども、教科の観点ごとに問題を作成してございます。観点については、またこの後ご説明を申し上げます。

それから集計というか処理の仕方でございますけれども、問題の難易度等がございますので、おおむね満足である状況を示す値、目標値をあらかじめ設定をいたしまして、その目標値に到達したお子さんの割合、通過率とっておりますけれども、それをもとにして学習状況の把握をしたということでございます。

この後、結果をご説明いたしますけれども、結果は、通過率が70%であれば、区内の70%のお子さんが「おおむね満足できる状況」にあるということで、すべての観点でこの通過率70%以上を目指すということをしております。

4番目が結果の分析・公表でございますけれども、まず区と教育委員会といたしましては、速報値ということで、ホームページ上で公開をいたします。また、詳細に分析をいたしまして報告書を作成して、これからの学力調査の改善に生かすとともに、各学校の改善の資料にするということでございます。

それから各学校は、自校の結果を分析していただきまして、授業改善推進プランを作成というか、改善をしていただくこと、それから分析結果を各学校のホームページ等で公開をしていくということでございます。

それではおめくりいただきまして、教科ごとの結果と課題ということでお示しをしていきたいと思っております。

まず国語でございます。四つの観点、話す・聞く能力から、言語についての知識・理解・技能まで四つの観点で調査をしてございます。グラフがそこにあるとおりでございますが、下の参考という表のところもまた見やすいかと思っておりますので、ごらんいただきたいと思います。

例えば「話す力・聞く力」で見えていただきますと、平成17年度から21年度までの経年変化が見えていただけると思っております。また平成21年度、横に見ていただきますと、各学年の状況がわかるかと思っております。

この網掛けになっている部分が、先ほどお話しをいたしました、児童、生徒が70%以上、目標値に達したお子さんが70%以上の部分ということになります。

これを見ていただきますと、「話す・聞く」というところは、おおむねどの学年も目標

値を超えているわけですが、「書く力」のところでは、小学校2年、3年、4年、それから中学校1年生の部分に課題が見えてくるというところがございます。どうしても小学校2年生、3年生、低学年ですと、読むとか話すとかというところに力を入れがちなどころもございますが、なかなか書くというところにまとめて時間をとれていないという状況が、これから見てとれるのかなというふうに思っております。改善の視点ということで、この部分をお示ししていきたいと思えます。

次のページは社会でございます。

社会は3観点、「社会的な思考・判断」、「観察・資料活用の技能・表現」「社会的事象についての知識・理解」ということでございますが、これも表のほうを見ていただきますと、中学校2年生のところ、網掛けの部分が一つもございません。これは、中学校1年生の内容ということになりますので、中学校1年生の学習内容の定着が十分でないというところが見てわかるところでございますが、その原因としまして、小学校での社会科の学習の内容や勉強の仕方と、中学校に入ってから学習内容の多さ、それから勉強の仕方と、授業の進み方の違いというところに課題があるのかなというふうに見ていけると思えます。今後、小・中連携とか小・中のカリキュラムを見直していく中で改善を図っていく部分だというふうに思えます。

おめくりいただきまして、算数、数学でございます。

これは、「数学的な考え方」、「数量や図形についての表現・処理」、「数量や図形についての知識・理解」という3観点で処理をしてございますが、これも見ていただきますと、小学校6年生の部分と中学校2年生の部分の落ち込みが見えてまいります。小学校6年生というのは、実際には小学校5年生の内容ということですので、小学校の算数は、ご承知のように、かなり抽象的なものがふえてくるのが5年生でありますので、この小学校5年生の算数の一つの壁というところが、ここに見えてきているというふうに思えます。具体的に授業改善をしていかなければいけないことがございますので、今後、学力向上の委員会等でまた資料をおつくりして、各学校にお示しをしていくと、またこの結果を踏まえて、授業改善をどう図るかという指導、助言を、またこれからしていかなければいけないというところでございます。

あわせて、やはり中学校への接続ということもございまして、カリキュラム連携というんでしょうか、そんなことも考えるポイントになるかと思えます。

次のページが理科でございます。理科は、小学校6年生から中学校3年生までの四つの

学年ということになっておりますけれども、これも見ていただくとわかるように、中学校2年生、3年生のところに網掛けの部分がございません。全体としましては目標値に達しているお子さんは上昇しているのですが、やはり課題としては、中2、中3ということになります。これも中2、中3ということは、中学校1年生の内容、中学校2年生の内容ということでございますので、先ほどの社会科と同じでありまして、小学校での理科の勉強の仕方や内容と、中学校に入ってから学習内容の多さとか難しさとか、ここに一つネックになるところがあるのかなというふうに思っております。

やはりここも、小・中連携というあたり、教員の連携ということもそうですけれども、やっぱりカリキュラム上の連携、授業のあり方の連携というところを考えていくのがポイントになるかと思えます。

おめくりいただきまして、次が英語でございます。

英語は中学校2年生と3年生のこの二つの学年のみでございますが、ごらんいただくと、中学校3年生のほうで伸びてまいりますけれども、中学校2年、まさに英語を始める時期でのところが、少し課題があるのかなと思えます。表現の部分、理解の部分というところで、もう少しというところですが、70%に達していないというところがございます。

文法とか表現とか英作文とか、いわゆる音声言語としての英語というのはかなり力を入れているところですが、どうしても書くとか文法とかというところがまだまだ十分定着していないというところがあります。英語の指導法のあり方が大きく変わってきたところもございますが、ここが課題であるということでございます。

全体を通したものが次のところにあります、「考察」でございます。

経年変化を見ていただきます。またすべての項目を合計をいたしますと、小学校2年生から中3までということで、すべての項目を合計して、そのうちの70%を超えたのが何項目あるかというところで見させていただきますと、平成17年度は38項目、45.2%でしたが、経年とともに上昇しております。今年度は51項目、60.7%が70%以上到達しているということでありますので、区のお子さんたちの学力は全体的に向上しているということが、ここからは読み取れます。

ただ、2番にございますように、個々に見てまいりますと、先ほどお話し申し上げましたように、特に算数、数学の小学校5年生の学習内容を、この部分について、特に抽象的な思考に入る部分にやっぱり課題があるということで、授業のあり方を考えていかなければいけないと思えます。

またこれは小学校5年生だけの問題ではなくて、やはり思考の道具としての言語をどう使うかというところにありますので、小学校1年生からの指導、言語活動を丁寧にやっていくということが課題だというふうに思います。

それから3番としまして、「発達段階に応じた体験的な学習を充実させ、児童・生徒の学習内容の定着を図る」というところがございますが、これは、実は社会、理科でございます。

社会、理科は、どうしても小学校ではかなり丁寧に実験観察をする、資料に当たって調べるとかという学習が中心になるわけですけれども、学年進行、中学にまいますと、やること自体がかなりふえてまいますので、そういう時間が十分にとれていないというところがあります。学習の仕方、授業の仕方というところに大きな問題があるわけですけれども、この辺も改善のポイントだというふうに思っております。

最後に、これからの学力調査のあり方でございますけれども、このように貴重なデータとして把握できるという意味で、大変に効果があるというふうに思っておりますので、今後も継続していきたいというふうに思っておりますが、ただ一つ課題がございまして、学習指導要領が変わって、もう一部移行措置の中で始まっております。ということから、いわゆる従来のこれまでと同じような調査内容ではできないということが結果としてありますので、これまでと同じ問題で経年を見ていくということがここでできなくなりますけれども、内容の変更について、今年度考えていくということで予定をしております。

報告は以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご発言、質問、ありましたらどうぞ。

はい、どうぞ、高木委員。

高木委員

今質問しようと思っていたところが、最後のところの説明でかなりもう指導室長から先手をとって説明されたので、大分腑に落ちたところなんですけど、2ページの調査結果の国語のところで、国語の例えば書く力なんですけど、小学校2年生のところはやはりおおむねちょっと低い。やはり小学校1年生は、もう既にかかなり書ける子と、まだまだ書けない子が実態としていて、なかなか授業運営が難しいなというのはわかるんですけど、中学校3年生のところは、今回41.8から64.6と向上はしているんですけども、ここは、何か、例えば算数の小学校5年生の内容のように、中学校2年生のところで、何か重大というか、つ

まずきやすいところがあるのでしょうか。あるとしたら、今後どういう改善を考えているのでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

おっしゃるとおりでございます。実は一つには、全く同じ問題ではないというところがありますので、そのまま比較できないというところはございますけれども、やはり中学校は十分に書く時間がとれていないということがあります。というのは、指導内容のこともありますけれども、作文の時間を授業の中でなかなかとれないというのが課題なのかなと思っています。どうしても夏期休業中の宿題ですとか、どこかの場面で書いてきたものを使ってということになりますが、書くこと自体になかなか指導が十分できていないということがあるのかなと思います。そういう意味では中学1年生も同じで、中2でちょっと上がっているというのがちょっと難しいところですが、そういう背景もあるのかなというふうに思っています。

あと高木委員がおっしゃったように、書くことについては、かなり得意不得意が小さい頃から、小学校の頃から分かれてくる部分なのかなと思います。また今の子どもたちはなかなか長い文を書かない、書けなくなっていると。会話もそうですけれども、短くなってきているということも、大きな課題だなと思っております。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

7ページのところの70%の通過率のところなのですが、プラスの評価で見たいと思うんですけれども、室長さんが言われたように、5年間比べてみると、通過した項目が45.2から60.7にふえていると。教科別に、今前のほうからずっと眺めてみても、最初の17年、18年なんかはかなり低いけれども、だんだんやっぱり上がってきているというのが確かですよ。すごく素晴らしいことだなというふうに思っていますが、上がった原因をどんなふうにとらえているかということですね。

要するに、問題はちょっと違うのでイコールではないからそのまま比較できないんですけれども、割と観点をしっかりつかんで、先生方が教えるようになったのか、あるいは授業改善を進めた結果なのか、あるいはもうちょっといろんなテストがあるので、そういう

相乗効果みたいいろいろがんばりましょうとやって、そういういろいろあると思うんですが、指導室で思っているのは、ちょっと言い切れないことがあると思うんですけれども、どんなふうに思っていますか。上がった理由というのは。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

今、お話しいただいたとおりだと思っております。

一つには、この調査自体をこれだけ多くの学年でやっている自治体はそうはありませんで、かなり今お話のように、分析的に、特に観点別に子どもたちの実態を把握できるようになった。学校の先生方は何となくイメージでわかっていたものが、こういうふうに数字で出てくるというのはとても大きいと思います。このことで、自分の学級、自分の学校、学年が、どこが課題があるのかというのがはっきりしてくると、授業改善のポイントも明確になってきているということがありますので、一つにはこの調査自体の効果、それからこれを使った授業改善ができてきたということ、それからこういう意識が学校の先生方の中にも定着してきていると。調査はいっぱいありますけれども、調査をどう使うかということがだんだん認識されてきたということじゃないかなと思っています。

大島委員長

ほかに。

どうぞ、山田委員。

山田委員

今、飛鳥馬委員がおっしゃっていたように、学力調査は、国のもの、都のもの、区のものというふうにあるわけですが、中野区では、ほとんど全校の生徒たちを対象としたこの調査のPDCAサイクルがしっかり回っているということの評価のあらわれが、この5年間の経過に出ているんじゃないかなと思うので、分析して次のプランを立てていくということが非常に大切だということがわかると思います。

ただ、気になりますのは、やはり理数系のところですね。算数がやっぱり言語的な問題が出てくる5年生のところちょっとつまずきが出てくる。これが多分きっかけとなって、中学の数学につながってくるのかなというイメージを持ちますので、この辺は必要は重々ご承知だろうと思うんですけれども、その辺に対しての対策が大切なのかなというところと、学習指導要領が変わってきまして、理科の時間数は大幅にふえて、理科実験のほうは

すごくやらざるを得ない状況になるんですけれども、これに対して、例えば理科のアシスタントを強化するというような施策も出てますけれども、それ以外に何かお考えのことがありますでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

やはり今お話のとおりでございまして、小学校の理科の授業形態と中学校の理科の授業形態が違うというところが、子どもたちにも壁になっている、ギャップになっているんだろうなと思います。そういう意味で、中学校と小学校の先生方の授業を互いに見ていただくということをもう既にやっておりますけれども、小教研、中教研の理科部でこのあたりを勉強していただくとか、もっと互いの、その先がどうなるのかとか、その前はどうかだったのかということを見ていただいて、子どもたちにとってどういうことが一番いいのかということですね、どういう授業がいいのかということの研究していただきたいというふうに思っています。

ただ、どうしても中学校については、もう一つ実は大きな課題として、進学の問題がございまして。高等学校等への進学の問題がございまして、理科、社会を、都立学校は当然その科目に入るわけですが、私立はここに入らないというところで、子どもたちも中3ぐらいになると、あきらめるということではないんですけれども、見切ってしまうところがあると。でもそうはいかないので、やっぱり理科や社会の大切さも教えていかなければいけない。そういう意味では、やっぱり授業改善ということなのかなというふうに思います。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

もう一点、国語科の中の書くことですが、私は授業なんかを拝見していますと、今、あまり先生が板書をして、それをノートにとるという作業が薄いように思うんですね。プリントにかなり書いてあって、そこにちょっとだけ文字を書くということで、授業が展開していることが多いのかなというふうに見受けるんですけれども、それが書くことということになかなかつなげてこない一つの原因じゃないかなと思いますし、私が学校において、例えば性教育の講演をやったときに、アンケートをとるんですけれども、ご自由に

何か意見をくださいといいますと、ほとんど平仮名で書いてくるんですね、中学2年生が。という実態を見ると、やっぱり書く力というのは、どこかできちんと強制していかなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

指導室長

ご指摘のワークシートとっておりますけれども、その使い方というのはやっぱり考えなきゃいけないなと思います。子どもたちにとっては、学習の材料としてはとてもやりやすいわけですね。どこに何を書けばいいか明確です。ただ、中学校、またその先のことを考えていくと、そんな親切なことはもうないので、自分で大事なことを書いていく、自分でノートをつくっていくということが大事なことです。ノート指導のあり方というの、小学校としても考えなきゃいけないというのが一つ、やはりまず書くという作業ですね。自分が意見を言う前にまず書いておいて、それから意見を言うとか、そういう組み合わせをしていかないといけないというふうに思っています。書く場面をつくるということが一番大事なことです。中学校でやっているところもありますけれども、その日の学習の日記をつけるとか、短い日記をつけるとか、書くことを日常化する、習慣化する、嫌がらないようにしていくということが一方ではポイントになるのかなと思います。

大島委員長

はい、どうぞ、山田委員。

山田委員

そういった意味で、今、特に中学生ぐらいになってきますと、辞書の活用が少ないと思うんですね。いわゆる電子辞書を引いてしまう。目ではインプットされますけれども、例文も少ない。多分昔は辞書を引いて、その例文をしっかりと見るという指導をされていたと思うんですけども、その点は、学校ではどのように指導されているのでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ。

指導室長

国語辞典、それから漢和辞典等の使い方自体の学習は小学校でいたしますけれども、おっしゃるとおり、そのときにはそれをやるんですけども。ただ教員によっては、常に自分の辞書を机の上に置いて、国語だけではなくて、社会科でも算数でも何でもわからないことが出てきたら、そこで調べるんだという、そういうくせをつけていくという実践をされている先生方もいるわけですけども、なかなかこれは教員の指導力の問題とか、考え

方の問題等があると思います。ご指摘のように、今、実は課題になっているのは、電子辞書というのは果たしてどうなのかということも、一方であります。ただ、学校はまず辞書の引き方をしっかりと教える。辞書をどう利用するのか、必要に応じて、どう辞書を選ぶのか、その中から必要な情報をどう選ぶのかというのが大事なことなんですけれども、実際に便利は便利です。私も使いますけれども、使い方をきちっと教えることは大事です。

あとはやっぱり、環境的にはいつも教室に置いておいて、何かあったらぱっと調べられるようなというのが習慣化されるといいのかなと思います。あと陰山先生のところでは、1回調べたものには全部附せんをつけていくなんていう実践もされていますけれども、ご指摘のとおりだなと思います。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

6ページの英語のところでございますが、観点のところは、「表現の能力」、「理解の能力」、「言語文化理解」と、多分これは指導要領に基づくこういう観点になってくると思うんですが、2ページの国語のところは、「話す力・聞く力」、「書く力」、「読む力」ということで非常にわかりやすいんですよ。英語でいうところの reading、writing、hearing、speakingが、これのどれに該当するのかというのを、ちょっとご説明いただきたい。分析のところでは、「リスニングに関しては」とか、「文法・表現・英作文」ということで書いてあるんですが、これがどういうふうに観念に反映されるのか、ちょっと関係がわかりにくいのが一点と、あと分析のところ、「ALTの活用等、会話指導のさらなる充実」というのがありますが、学校公開等を見させていただいて正直に申し上げて、ALTをうまく使っている授業というのは、区内でまだあったことがないんです。非常に難しい。難しいというのは、下手といっているんじゃないんですね。

私ども短大でも、英語コミュニケーション学科があつて、じゃあベーシッククラスでチームティーチングをやろうとやったこともあるんですけれども、呼吸が合わないとか、非常に難しいんですね。ALTは私は入れたほうがいいと思うんですけれども、ただ外国人、ネイティブの先生が教えていますよではやっぱりもうだめな時代ですので、そのところをきちっと研究して入れていくということですね、それをもうちょっとしっかりやっ

ただきたいのと、あと、特にICTが全校に個別入ったんですけれども、非常に今DVDとか、そういういい教材があるんですね。

昔ですとLL教室というのがありまして、LL教室はすごくお金をかけないといけない専用の機器、40ブースで1,000万とか2,000万とかだったのが、今はパソコンでソフトを入れて、ヘッドセットをつけると発音を分析したりというのがありますので、せっかくICTを入れていったわけですから、そういうのもちょっと区としては検討していただきたいなど。

ただ、おおむね見ていると、英語の先生はパソコンが苦手。うちの教員もそうなんですけれども、ワードとかエクセルでカット・アンド・ペーストができないとか、基本的にICTリテラシーに、どうも英語の先生は中学校、高校、大学、短大と問題があるのかなという変な感想を持っているんですが、ぜひそれは教育委員会として先生方の研修をやっていただいて、日本人の先生でも、いい教材を使えば、そういったハンディをカバーできる部分がありますので、それをぜひ検討していただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ。

指導室長

一点目の国語と、それから英語の観点でございますけれども、この観点は、実は学習指導要領に基づく評価ということで、学習指導要録の評価の観点をそのまま使っていますので、その教科の特性もありますので、国語と英語、確かに言語という意味では共通ですけれども、ちょっと意味合いが違ってくるのは、申しわけないんですがしようがないというところがございます。

英語でいう「表現の能力」というのは、国語でいうところの上の三つですね、話す・聞くも書くも読むも、いわゆる自分でどう表現していくかということですので、その部分。それから「理解」の部分は、書くとか、全部にかかわってきてしまいますけれども、言語についての知識・理解ということになるかと思います。

どの観点も実はそうなんですけれども、三つありますけれども、明確にこの問題だからこれというのができないところが背景にはございますが、そういう意味で、ちょっと確かにわかりにくいところですが、一つは教科の特性ということでご理解いただきたいと思います。

二つ目のALTの件でございますけれども、確かに課題でありまして、ALTと英語の

教員の組み合わせの問題とかあるわけですが、特に今マイスターで英語の教員もおりますので、そういう人たち、それからALTの活用の委員会等もありますので、そういう中でいろいろ情報交換して、活用という言葉がいいかどうかわかりませんが、どう連携して、よりよい授業をしていくかということは、検討しているところでございます。

それからICTにつきましては、まさにそういうところだなと思いますけれども、なかなかそこに行って授業をするという環境にないというところが、今実際のところだと思いますが、おっしゃるように今いろんな教材もありますので、小学校もそうですけれども、うまく使ってやっていきたいなと思います。

大島委員長

そのほか、ございますでしょうか。

私の感想なんですけれども、一つは、今、いろいろあるといいますか、学力というのは一番教育委員会の関心があるところなので、これ、いろいろ論じたらもっと時間がかかるんでしょうけれども、一つは理数系の科目がなかなか通過率がよくないということについての一つの原因が入試との関係という今ご説明を伺いまして、なるほどなというのを思ったんですけれど、もちろんそれと、だんだん中学になると、やっている内容が難しくなるということももちろんあると思うんですが、それと入試の関係があるんだということがわかりました。

それから、でも、どなたかあったように、5年、ある意味でほんの5年の間のこの短いと言えば短い期間で随分上昇しているということは、やっぱりこのテスト結果が活用されて、それで指導方法なども改善されているという成果だとは思って、すばらしいことだなと思うし、せっかくこういうテストをやって、それを有効に活用することが大事ですので、すばらしいことだとは思いますが、やっぱり指導室長のお話にも出ていましたけど、これをさらに授業改善等に、それから個々の生徒への指導の改善につなげるためには、やっぱり教員の方への、例えばテストに対する理解ということも含めて、それからテスト結果についての理解もしてもらおうということ、それから授業、こういうテストでこういうのが出たけれども、あなたの授業では改善するところがないとか、授業改善との関連で、先生方を指導、研修するような、あるいは授業についての先生方との意見交換とか、何かそういう意味で、授業改善のために役立つような、先生方にも、今ないという意味ではないんですけれども、さらに授業力を高めていくために、有意義に使ってやっていただけたらなというのが感想でございます。

この件はもっともっと言いたいところもあるんですけども、もう時間もあれですので、とりあえずそういうところで。

ほかの委員のみなさん、よろしいでしょうか。

それで、きょうこれからなんですが、本来は教育ビジョンの第2次につきまして協議をする予定でございましたけれども、12時になってしまったということと、実は、きょう午後、丸山小の研究発表会が1時からありまして、それに我々教育委員の多くの者が出席するという予定になっております関係で、ちょっと余りきょう延ばしてやることができないということがありますので、きょう予定しておりました協議は来週に繰り延べということにいたしたいと思っておりますけれども、そういう運営にすることで、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、残念ながらそういうことで、協議は来週ということと。

これで、本日の日程を終了ということにいたしたいと思っております。

これをもちまして、教育委員会第30回定例会を閉じます。

午後12時01分閉会